

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第53回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

### 1 日時

平成30年9月18日（火）15：03～15：42

### 2 場所

広島高等裁判所特別会議室

### 3 出席者

（委員）武井康年，田邊 誠（委員長），團藤丈士，森信秀樹，山下隆志

（五十音順）（敬称略）

（庶務）宇野広島高裁総務課長，横田広島高裁総務課課長補佐

（説明者）友重広島高裁事務局長

### 4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

平成31年上半期（平成31年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

(3) 今後の予定等

### 5 議事

(1) 経過の報告等

ア 庶務から，前回の第52回広島地域委員会以降の経過として，平成30年下半期（9月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者について，広島地域委員会に寄せられた情報の取りまとめ結果を平成30年6月11日付けの委員長名義の報告書により下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと，同年7月6日の第84回及び同年9月3日の第85回の各中央委員会の審議結果の内容等が報告された。

また、第85回の中央委員会を受けて、広島地域委員会に平成31年上半期（平成31年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集依頼があったことが報告された。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

## (2) 審議

平成31年上半期（平成31年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

ア 広島地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、平成30年10月24日（水）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、以下の意見が出されたが、前回と同様の内容とすることとされた。

- ・ 弁護士会への依頼文書にのみ「特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当でないというのが下級裁判所裁判官指名諮問委員会の考え方である。」と記載されているが、前々回以降、弁護士から広島地域委員会へ寄せられた情報には問題となるものはなかったことからすると、検察庁への依頼文書と同じ記載内容としてもよいのでないか。

ウ 情報提供（情報受付の周知）の依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が広島地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を執り、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合は、委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(3) 今後の予定等

次回期日 平成30年10月30日(火)午後3時(指定済み)

(以上)